

第 161 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成 30 年 7 月 23 日(月) 午前9時～午前11時

2. 場 所 奥出雲町役場 横田庁舎3階 大会議室

3. 出席委員 (35名)

2 番 安部 備造	3 番 石原 敬士	4 番 高橋 恵子	5 番 勝田 律江
6 番 内田 吉彦	7 番 藤原 功	8 番 松原 武雄	10番 若槻 隆季
11番 濱田 正敏	12番 山内 博文	13番 宇田川 光好	14番 勝部 定次
15番 藤原 純夫	16番 森山 富夫	17番 渡部 光義	18番 藤原 一利
19番 和久利 勝	20番 八澤 幹夫	23番 和久利 健	25番 藤原 力夫
26番 石原 隆幸	27番 立石 覚	29番 金倉 弘美	31番 大坂 茂
32番 福本 成美	33番 安部 仁司	34番 嵐谷 和則	35番 松原 康夫
37番 若槻 保	38番 高橋 政伸	39番 田部 一夫	40番 中林 孝
41番 澤井 浩二	42番 吉田 貞一	43番 内田 勝幸	

4. 事務局又は説明者

農業委員会	事務局長	吉川 明 広
農業振興課	農政グループ	浅野 保 男

5. 欠席委員(8名)

1番 原田委員 9番 佐伯委員 21番 若槻 進委員 22番 植田委員 24番 岩田康男委員
28番 藤原 修委員 30番 小池委員 36番 岩田孝史委員

6. 議事日程

日程第1号	議事録署名委員の指名
日程第2号	報 告 1 農業用施設転用届出書の受理について
議案第1号	非農地証明交付申請の承認について
議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号	農用地利用集積計画の承認について(利用権設定)
	そ の 他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	<p>161回奥出雲町農業委員会総会を行います。</p> <p>議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は2名でございます。委員総数18名中、出席委員16名ですので、過半数に達しておりますので本日の総会は成立いたします。</p> <p>次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、12番 山内 委員、13番 宇田川 委員をお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。上程いたします議題は日程のとおりであります。</p> <p>第1号議案から第4号議案まで、順次行います。</p> <p>報告第1号、「農業用施設転用に関する届出の受理について」を上程いたします。事務局は説明して下さい。</p>
事務局	<p>報告第1号、「農地の農業用施設転用に関する届出について」、下記の届出について受理したことをここに報告する」平成30年7月23日提出、奥出雲町農業委員会会長。</p> <p>番号1、農地の所在、△△△△、地目は登記簿、現況ともに畑、面積309㎡のうち120㎡。届出人氏名 ○○○○、住所、△△△△、転用の理由、農業用倉庫及び作業場、建築は、平成30年10月から平成30年12月の予定です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>報告事項ですので質疑は行いません。</p> <p>次、議案第1号 非農地証明交付申請の承認について、を上程いたします。</p> <p>事務局説明してください。</p>
事務局	<p>議案第1号、「農地法第2条第1項の規定により、下記農地の非農地証明申請があったので意見を求める。」平成30年7月23日提出 奥出雲町農業委員会会長。</p> <p>番号1、農地の所在 △△△△、他2筆、地目は登記簿、畑、現況、山林、面積219㎡他で、計738㎡。権利種別 非農地証明、所有者氏名 ○○○○、住所 △△△△。非農地の事由 昭和63年頃から耕作困難なため、耕作しておらず、現在、山林化している。</p> <p>申請地は△△地区△△自治会地内の農地です。現地調査につきましては、6月8日に△△地区の3名の農業委員、推進委員の方において実施しました。現地は山林に隣接する農地で、長年耕作がされておらず、農地への復旧は困難な山林と思われます。</p> <p>番号2、農地の所在 △△△△、地目は登記簿、畑、現況、山林、面積142㎡。権利種別 非農地証明、所有者氏名 ○○○○、住所 △△△△。非農地の事由 平成7年の町道開通以来、農地として使用しておらず、現在山林化している。</p> <p>申請地は△△地区△△自治会地内の農地です。現地調査につきましては、7月9日に△△地区の3名の農業委員、推進委員の方において実施しました。現地は、長年耕作しておらず、農地への復旧は困難な山林と思われます。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>議案第1号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。</p> <p>26番 ○○委員</p>

26番	<p>26番 ○○が説明させていただきます。こちらの案件につきましては先月○○委員より説明がありました田んぼを除いた部分の申請となっております。実際に確認したところその山林のようになっておまして、耕作困難なため非農地として該当すると思われまます。場所の説明は先月しておりますので省かせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第1号番号1について質疑に入ります。先月出た案件でございます 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第1号番号1について承認することに決しました。</p>
7番	<p>次、議案第1号番号2について担当委員の補足説明をお願いいたします。 7番 ○○委員</p>
7番	<p>7番 ○○が補足説明をさせていただきます。 場所は△△でございます、□□□□のところから△△方面へ200メートルくらい上がりますと、△△線という道がありまして△△線につながっております。これが平成7年に道路を新設したために法面にありました○○さんの畑が大部分削られまして山林の裾野にちょっとだけ残っておりますが法面状態です、とても農地として使用できるものではありません 審議のほうよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第1号番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第1号番号2について承認することに決しました。</p>
事務局	<p>次、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、を上程いたします。 事務局説明してください</p> <p>議案第2号、農地法第4条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。平成30年7月23日提出 奥出雲町農業委員会 会長。</p> <p>番号1、農地の所在、△△△△外1筆、地目は登記簿、現況ともに田、面積 483 m²外で計1,135 m²。申請人氏名 ○○○○、住所 △△△△、転用目的 植林、施設 植林、転用理由は、低生産性のため梅の木を植林するため。除地については平成27年11月24日に許可となっております。</p> <p>番号2、農地の所在、△△△△、地目は登記簿、現況ともに田、面積 964 m²。申請人氏名 ○○○○、住所 △△△△、転用目的 露天駐車場、施設 露天駐車場、転用理由は、高齢となり耕作もできないため駐車場用地として活用するため。除地については平成30年6月7日に許可となっております。</p> <p>番号3、農地の所在、△△△△、地目は登記簿、現況ともに田、面積 1,217 m²。申請人氏名</p>

	<p>〇〇〇〇、住所 △△△△、転用目的 露天資材置場、施設 露天資材置場、転用理由は、資材置き場が不足しているため、運搬の際の利便性を考慮して、道路沿いである申請を選定した。除地については平成30年6月7日に許可となっています。</p> <p>以上の案件は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断いたしました。許可条項は、農地法第4条第2項第2号に規定する「申請地に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達することが出来ない場合の代替性なし」に該当するものと考えます。</p> <p>以上ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。 議案第2号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。</p>
6番	<p>6番〇〇が補足説明させていただきます。 場所につきましては△△の△△地内でございます。△△の□□□□がございますが、道路と線路を挟んだ反対側に貨車が置いてありますが、その奥でございます。 〇〇さん、そこで稲作、畑作はそこでは条件的に無理だという事で今回、梅の木を植林するという事で対応したいという事で確認しました。やはり条件的にも稲作等は無理だなと判断しましたので、ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第2号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第2号番号1について承認することに決しました。</p>
35番	<p>次、議案第2号番号2について担当委員の補足説明をお願いいたします 35番 〇〇委員</p> <p>35番、〇〇が2番について補足説明させていただきます。 〇〇さんにつきましては△△自治会でございます。県道△△△△線がとおっております。その地内に□□□□がございます。それと県道を挟んで前側になります。 現在は荒れているという状況でございまして、〇〇さんは高齢という事と目が悪いという事で機械を運転できないという形から農地の利用の関係から露天駐車場という事で計画をしておられます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第2号番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第2号番号2について承認することに決しました。</p> <p>次、議案第2号番号3について担当委員の補足説明をおねがひいたします。 14番 〇〇委員</p>

14 番	<p>3 番について〇〇が補足説明をさせていただきます。〇〇〇〇さんというのは□□□□というのが、△△のほうにございますが、その社長をしておられます。この案件の土地の場所でございますが、△△集落でございまして、工場と自宅とこの案件の土地がございまして、ここに書いてありますように、資材置場が不足しているのでここを使いたいという事でございます。場所としては非常に便利がいいところとして、△△農道というのがございまして、それより3メートルくらい上がっておりますが、反対側には旧道がございましてそこから入るようになっております。利便性は大変良いところでございます。本人さんもまだお若いですけど頑張っておられます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第 2 号 番号3について質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第 2 号番号3について承認することに決しました。</p> <p>次、議案第3号 農地法第5条の規定における許可申請を上程いたします。 事務局説明して下さい。</p>
事務局	<p>議案第3号 「農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。」平成30年7月23日提出 奥出雲町農業委員会 会長。</p> <p>番号1、農地の所在、△△△△、地目は登記簿、現況ともに 畑、面積 17 m²と△△△△、地目は登記簿、現況ともに 田、面積 232 m²。権利種別は所有権移転です。譲渡人氏名 〇〇〇〇、住所 △△△△、譲受人氏名 〇〇〇〇、所在地 △△△△、転用目的 一般個人住宅、施設等 個人用住宅用地、転用の理由、追認 居宅を建設し、駐車場を整備するため。除地は平成 30 年 6 月 7 日に許可となっています。 顛末書が提出済みです。</p> <p>この案件につきましては、公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断いたしました。許可条項は、農地法第5条第2項第2号に規定する「申請に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することが出来ない。」に該当するものと考えます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。 担当委員の補足説明をお願いいたします。 23番 〇〇委員</p>
23 番	<p>23番 〇〇が説明いたします。所在地ですが△△自治会の雇用促進の手前の住宅団地のところですが、以前に申請がありましたが、〇〇さんのほうから土地を譲ってもらってまして住宅を建設しておられます。その隣接した農地のところに駐車場の用地として今回申請するものです。周辺は、ほとんど農地はありませんで住宅団地みたいなところですが、先ほども説明がありましたように非常に生産性の低いところですが、水利もありませんし畑くらいにしかありませんけど、たまたま隣接農地を〇〇さんが譲ってもいいということで申請ができております。よろしくお願ひいたします。</p>

議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第3号 番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします 挙手全員 よって議案第3号番号1について承認することに決しました。</p> <p>次、議案第4号 農用地利用集積計画の承認について、を上程いたします。利用権設定です。事務局説明してください。</p>
事務局	<p>議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める」平成30年7月23日提出 奥出雲町農業委員会 会長。</p> <p>番号1 農地の所在 △△△△外3筆 地目 登記簿現況ともに田 面積 693㎡外合計2523㎡ 内容は再設定 利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。 利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は5年 使用貸借です。</p> <p>番号2 農地の所在 △△△△ 地目 登記簿現況ともに田 面積1133㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者は○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。 利用目的は田 期間は4年9か月 10a 当たりの賃借料は 総額玄米30kgです。</p> <p>番号3 農地の所在 △△△△ 地目 登記簿現況ともに田 面積 5914㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。 利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所△△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間終期は平成31年1月31日です。10a 当たりの賃借料は玄米45kgです。</p> <p>番号4 農地の所在 △△△△ 地目 登記簿現況ともに田 面積は1544㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。 利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。 利用目的は田 期間は8年7か月 10a 当たりの賃借料は12000円です。</p> <p>番号5 農地の所在 △△△△1外1筆 登記簿現況ともに田 面積1006㎡ 他合計 1609㎡ 内容は新規です。 利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。 利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は8年7か月 10a 当たりの賃借料は12000円です。</p> <p>番号6 農地の所在 △△△△1外3筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は2030㎡他合計5492㎡ 内容は新規です。 利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。 利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は8年7か月 10a 当たりの賃借料は12000円です。</p> <p>番号7 農地の所在 △△△△外1筆 地目 登記簿現況ともに田 面積は1322㎡他合計4380㎡ 内容は再設定です。 利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。 利用目的は田 期間は6年 賃借料は玄米60キロです。</p> <p>番号8 農地の所在 △△△△外3筆 地目 登記簿現況ともに田と畑 面積 1704㎡他合</p>

計6765㎡ 内容は再設定です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は4年11ヶ月 10a 当たりの賃借料は10000円です。

番号9 農地の所在 △△△△ 地目 登記簿現況ともに畑 面積は1562㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は6年 使用貸借です。

番号10 農地の所在 △△△△ 地目 登記簿現況ともに畑 面積1562㎡ 内容は転貸です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は畑 期間は6年 使用貸借です。

番号11 農地の所在 △△△△外2筆 地目 登記簿現況ともに田 面積2094㎡他6053㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は4年8か月 10a 当たりの賃借料は10000円です。

番号12 農地の所在 △△△△外2筆 地目 登記簿現況ともに田 面積2094㎡他合計6053㎡ 内容は転貸です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は4年8か月10a 当たりの賃借料は10000円です。

番号13 農地の所在 △△△△ 地目 登記簿現況ともに畑 面積843㎡ 内容は再設定です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は4年11か月 10a 当たりの賃借料は3000円です。

番号14 農地の所在 △△△△ 地目 登記簿現況ともに畑 面積2564㎡ 内容は再設定です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は4年11か月 10a 当たりの賃借料は3000円です。

番号15 農地の所在 △△△△ 地目 登記簿現況ともに畑 面積1557㎡ 内容は再設定です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は4年11か月 10a 当たりの賃借料は3000円です。

番号16 農地の所在 △△△△外2筆 地目 登記簿現況ともに畑 面積843㎡他4964㎡ 内容は転貸 利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は畑 期間は4年11ヶ月 10a 当たりの賃借料は3000円です。

番号17 農地の所在 △△△△外1筆 地目 登記簿現況ともに田 面積1160他合計2506㎡ 内容は再設定です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△、経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は10年 10a 当たりの賃借料は玄米60キロです。

番号18 農地の所在 △△△△外9筆 地目 登記簿現況ともに畑 面積 5238㎡他合計36792㎡ 内容は再設定です。利用権を設定する者 ○○○○、住所△△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通

<p>19番</p> <p>議長</p>	<p>りです。利用目的は田 期間は5年 10a 当たりの賃借料は1500円です。</p> <p>番号19 農地の所在 △△△△外1筆 地目 登記簿現況ともに田 面積1187㎡他合計2869㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は5年 10a 当たりの賃借料は11000円です</p> <p>番号20 農地の所在 △△△△外 1 筆 地目 登記簿現況ともに田 面積 1187㎡他合計2869㎡ 内容は転貸です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は4年8か月 10㎡当たりの賃借料は11000円です。</p> <p>番号21 農地の所在 △△△△外2筆 地目 登記簿現況ともに田 面積 3062㎡他合計6666㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は4年8か月 10㎡当たりの賃借料は11000円です。</p> <p>番号22 農地の所在 △△△△外2筆 地目 登記簿現況ともに田 面積3062㎡他合計6666㎡ 内容は転貸です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は4年8か月 10㎡当たりの賃借料は11000円です。</p> <p>番号23 農地の所在 △△△△ 地目 登記簿現況ともに田 面積は2013㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は畑 期間は6年 使用貸借です。</p> <p>番号24 農地の所在 △△△△ 地目 登記簿現況ともに畑 面積 4804㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は畑 期間は6年 使用貸借です。</p> <p>番号25 農地の所在 △△△△外1筆 地目 登記簿現況ともに田 面積 423㎡他合計698㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用権を設定する者 ○○○○、住所 △△△△ 経営面積はご覧の通りです。利用目的は田 期間は3年、10a 当たりの賃借料は10000円</p> <p>以上の案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の条件である「全ての農用地を効率的に耕作する、農作業に常時従事する事、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。」の要件を満たしているものと考えます。以上、ご審議の程宜しくお願い致します。</p> <p>事務局の説明が終わりました。 議案第4号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。 19番 ○○委員</p> <p>19番○○が補足説明いたします。場所でございますが□□□□の横の農道を300メートルくらい入ったところにあります田んぼでございます。○○さんの田んぼと隣接しております。再設定でございますし問題はないと思います。よろしくお願いいたします</p> <p>担当委員の補足説明が、終わりました。 議案第4号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか</p>
----------------------	---

	<p>(はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第4号番号1について承認することに決しました。</p>
議長	<p>次、議案第4号番号2について担当委員の補足説明をお願いいたします。 3番 〇〇委員</p>
3番	<p>3番〇〇でございます。この所在でございますが、△△地区の△△自治会、△の△△自治会のちょうど境のところの△△川のところに位置するものでございます。受ける〇〇〇〇さんは△△集落営農組合の組合長もやっておられましてこの土地についてはあとで機械の所有のところをみていただきたいと思っております。15 ページですけれども、農機具の所有トラクター1 台となっておりますけれども実際は営農組合で委託耕作をするという事です。本人非常に勢力的に耕作をやっておいでですので、良好な管理がされると思っております。審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第4号番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって 議案第4号番号2について承認することに決しました。</p>
10番	<p>次、議案第4号番号3について担当委員の補足説明をお願いいたします。 10番〇〇委員</p> <p>はい。〇〇推進委員さん欠席ですので代わりに補足説明をさせていただきます。 〇〇〇〇さんは、△△自治会の方でして、今年の四月ごろにお父さんの〇〇〇〇さんがお亡くなりになられて農地の管理者に〇〇さんがなっております。 今回の利用権設定の場所でございますが、農業法人〇〇〇〇さんの作業場のちょっと下のところにある大きな田んぼでございます。〇〇〇〇さんは△△自治会の方でございます。 宜しくをお願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第4号番号3について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第4号番号3について承認することに決しました。</p>
10番	<p>次、議案第4号番号4、から番号6について一括担当委員の補足説明をお願いいたします。 10番 〇〇委員</p> <p>はい。番号4でございますが、〇〇〇〇さんの土地でございますが、4 月に所有権移転が承認</p>

	<p>されまして、この圃場は△△自治会にございます。以前から法人さんが作っておられたという事でございますので、その方に作っていただくという事でございます。</p> <p>場所ですが、△△線を△△方面へ向かいますと、奥出雲町の□□□□がでございます。そのこの付近の5つの圃場と聞いております。</p> <p>次の番号5 ○○さんと ○○さんの利用権設定でございます。この場所は△△線、先ほどのところを行きますと、道の駅を過ぎて□□□□の□□の車庫がでございます。そのこの国道を挟んで右と左の二つの圃場でございます。</p> <p>番号6でございますが、○○○○さんも△△自治会の方でございます。これは6月の総会で利用権設定の合意解約が報告されました。それと所有権移転の説明も○○推進委員さんがされております。場所でございますが、△△と△△が混ざったようなところでございまして、消防団のポンプ小屋の横に入ったところでございます。今回新たにその農地を△△の農業法人さんと利用権設定をされるものでございます。以上三件よろしくご審議お願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。</p> <p>議案第4号番号4から番号6までいずれも法人○○に関係がありますので一括質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか</p> <p>(はいの声)</p> <p>一括承認することに異議ございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員</p> <p>よって議案第4号番号4、番号5、番号6について一括承認することに決しました。</p>
25番	<p>次、議案第4号番号7について担当委員の補足説明をお願いいたします。</p> <p>25番 ○○委員</p> <p>25番○○が説明させていただきます。この○○さんですが、△△自治会の方です○○さんのほうは△△自治会でございます。場所ですが、△△から△△方面へ 国道△△号を上がっていただきますと、国道沿いに左手のほうに□□□□がございまして、700メートルくらい進むと、その左手のほうに入っていただくと谷がございまして、その谷あいの場所でございます。○○さんですが、家族3世代で生活されています。○○さんですが、先々月だか同じように利用権設定で出ましたけれども、かなりの耕作面積をされています。○○さんの土地ですけれどもまだほかに4筆か5筆田んぼがございまして、そこも○○さんのほうが耕作をされています。更新でございますし。今年もしっかり作付けされておりますので何ら問題はないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。</p> <p>議案第4号番号7について質疑に入ります</p> <p>質疑ございませんか</p> <p>(はいの声)</p> <p>承認することに異議ございませんか</p> <p>(はいの声)</p> <p>承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員</p> <p>よって議案第4号番号7について承認することに決しました。</p>
27番	<p>次、議案第4号 番号8について担当委員の補足説明をお願いいたします。</p> <p>27番 ○○委員</p> <p>番号8について○○が説明させていただきます。</p> <p>この農地は△△地区△△自治会のほうにある農地でございます。</p> <p>△△△△線沿いの農地で△△地内に入りしなのところでございます。○○さん○○さんともに</p>

	<p>△△自治会の方です。〇〇さんは数十年前に交通事故にあわれて体が不自由になったという事で現在△△の方にお住まいですが、〇〇さんが継続して耕作しておられます。再設定でありますし問題はないかと思えます。よろしくお願ひします。</p>
<p>議長</p>	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第4号番号8について質疑に入ります 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第4号番号8について承認することに決しました。</p> <p>次、議案第4号番号9から番号12まで説明委員が同じですので、12 まで一括補足説明をお願いいたします。 33 番 〇〇委員</p>
<p>33 番</p>	<p>はい。ご説明いたします。 9番と10番です。場所ですが、□□□□の後ろに△△開パイ第〇団地があります。そこに〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんともに△△自治会の方でして、〇〇〇〇さんの田んぼがございましてが体力的に管理ができないという事です。ほっておくと耕作放棄地になるという事で関係者集まりまして、審議された結果、〇〇〇〇さんがかなりの面積作っておられますので作ってやるという事でございまして、公社を通じまして〇〇〇〇さんが作る事になったそうです。 11番、12番の案件でございまして、〇〇さんが法人の関係者ですので代わって説明させていただきます。〇〇さんは△△の△△自治会でございまして、3、4年前にお父さんがすでにこの法人と契約をされて法人のほうで作っていたんですが、引き続き作られるという事で問題はないと思えますのでよろしくお願ひいたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第4号番号9、番号10について一括質疑入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第4号番号9番号10について承認することに決しました</p> <p>議案第4号番号11番号12について質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認する音に賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第4号番号11番号12について承認することに決しました。</p> <p>次、議案第4の番号13から番号16について担当委員の補足説明をお願いいたします。 35番 〇〇委員</p>
<p>35番</p>	<p>35番〇〇が補足説明させていただきます。 13, 14, 15につきましては△△の〇〇団地でございまして、△△の国道△△△から△△△橋</p>

	<p>がございますが、それを渡りまして 1.5 キロほど行きますと〇〇〇〇のハウスの施設がございます。その周辺でございます。〇〇さんは△△自治会、〇〇さんは△△自治会、〇〇さんも△△自治会ですけれども、相続の関係で長男さんは△△におられるという事でございます。これも再設定という事で農業公社との契約でございます。16 番におきましてはこの農地を農業公社から〇〇〇〇へ転貸という契約でございます。問題はないと思いますの・・・ご審議よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第4号番号13から16まで一括質疑に入りたいと思います。 質疑ございませんか (はいの声) 一括承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第4号番号13、番号14、番号15、番号16について一括承認することに決しました。</p> <p>〇〇委員、番号 13 から番号 16 まで一括承認されましたのでお知らせ致します。</p> <p>次、議案第5号番号17について担当委員の補足説明をお願いいたします。 7 番 〇〇委員</p>
<p>7 番</p>	<p>7 番 〇〇が補足説明させていただきます。この圃場は△△地区△△地内にありますが、△△方面のほうへ向かいますと、□□□□があります。そこから 60 メートルくらい行きますと斐伊川のほうへ道がありまして斐伊川沿いに二つ圃場が並んでおりまして。右側のほうが〇〇さんの。もう一つが〇〇さんところでございます。それをきっちり管理がなされておりますので、何ら問題はないと思いますので、再設定となりますのでご審議よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第4号番号17について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第4号番号17について承認することに決しました。</p> <p>次、議案第4号番号18について担当委員の補足説明をお願いいたします。 39番 〇〇委員</p>
<p>39番</p>	<p>39番〇〇が番号18について説明させていただきます。まず場所でございます。これは□□□前から△△方面へ上がりまして、△△との境界線の峠の 100 メートル手前から左に入った開パイ地でございます。△△〇〇団地でございます。その中にある畑でございます。当時〇〇さんは酪農をやっておられまして開パイになるときに山を買って畑にしてもらって〇〇さんは作られておられましたが、その後酪農をやめられまして〇〇〇〇ほうの人が えごま を作ったりしておられましたが、5 年前から公社さんに作っていただくという事でございます。このようにたくさん畑でございます。公社さんは自分のとこで使う牧草をやられておられます。大変広いところでございまして他に作る人がおられなくて公社さんが代わって作っておられるという事でございます。よろしくご審議お願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第4号番号18について質疑に入ります。</p>

	<p>質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします 挙手全員 よって議案第4号番号18について承認することに決しました</p> <p>次、議案第4号番号19から番号24まで一括担当委員の補足説明をお願いいたします。 42番 ○○委員</p>
42番	<p>42番○○が補足説明させていただきます。 最初19番から22番まで。田んぼの場所ですが、□□□□から△△のほうへ向かって行きますと△△川を渡ります。その渡って2、30メートル行ったところに○○さんの実家がございました。○○さんというお宅でしたけれども、あとをとっていたお兄さんが亡くなられて、田んぼのほうは○○さん、○○さんが作っておられます。今回相続とかいろいろな問題が出てきたりして、改めてこの集積について審議をお願いしたいという事でございます。○○○○さん2つ田んぼがあります。元の家のある田んぼですけれども、これまでと同じ○○さん○○さんで作っていただくということでございます。問題ないと思います。よろしくをお願いいたします。 23、24についてですが、開パイでございますけれども、小学校から今度は△△の昔の農協のほうへ向かって200メートルくらい行ったところにあります。小学校のところに□□□があります。その裏になるようなところがあります。全体の面積が7町くらいあるようでして、その中の二つの開パイでございます。○○さんは、現在□□の理事長をやっておられまして、お父さんが亡くなられた関係もあって。なかなかできないという事です。○○さんも開パイをやっておられますけれども柿の木が植えたりしてあってなかなか管理が難しいという事で今回利用権設定をお願いしたいという事でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第4号番号19、番号20について一括質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 一括承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします 挙手全員 よって議案第4号番号19、番号20について一括承認することに決しました</p> <p>次、議案第4号番号21、番号22について一括質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 一括承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします 挙手全員 よって議案第4号番号21、番号22について一括承認することに決しました</p> <p>次、議案第4号番号23、番号24について一括質疑に入ります。 これは農業公社が受ける案件でございます。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 一括承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします</p>

	<p>挙手全員 よって議案第4号番号23、番号24について一括承認することに決しました</p> <p>次、議案第4号番号25について担当委員の補足説明をお願いいたします。 15番 ○○委員</p>
15番	<p>はい。15番○○でございます。△△自治会の△△という集落でございます。○○○○さん、現在△△でお住まいです。この○○さんの水田は同じ常会の○○○○さんと契約されており立派に耕作されているところでございます。この田んぼまだ未契約となっておりましたので今回お願いを申し上げるものでございます。○○○○さん、□□□□を退職されてからこの△△集落内の水田を集積されたり、いろいろお世話になっているところでございます。△△の農業を担っているといつても過言ではないと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第4号番号25について質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします 挙手全員 よって議案第4号番号25について承認することに決しました。</p> <p>次、その他について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>お手元の資料をご覧ください。 例年通りお願いさせていただいておりますが、今年度につきましては、ひと月早く説明させていただきまして8月から入っていただけるようにと思っております。</p> <p>(調査内容について資料の読み上げ、説明)</p> <p>調査用物品につきましてはこの部屋の奥に地区ごとに並べてあります。 利用状況調査票、各地区の大字ごとに一冊用意してございます。それから図面は各地区一冊SDカード、活動記録簿、ルーペを用意しております。 袋を用意しておりますので、一式入れてお持ち帰りください。調査が終わりましたら一式またこちらのほうにお返しく下さい。暑いですので体調等お気を付けいただき調査のほうよろしくお願ひいたします。 続きまして、農業振興課のほうから説明がございませぬ。</p>
農振 浅野	<p>農業振興課の浅野でございます。平素は奥出雲町農政全般に関しましてご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>お手元に資料を用意しておりますが、平成30年度中山間地域等直接支払い交付金の現地確認についての資料でございます。これは表文につきましては皆さん方をお願いする文章でございます。この現地確認につきましては、中山間地域等直接支払い実施要領第6の5の規定に基づいて行っていただくものでございます。確認をしていただきますのは、農業委員さん農地利用最適化推進委員さんの皆さんで、農地パトロール、利用状況調査と合わせて現地確認のほうをお願いしたいと思います。基本的には9月、10月に調査していただいた内容と変わりないわけでございますが、説明をさせていただきます。</p> <p>(調査内容について、読み上げ説明)</p> <p>調査が終わりましたら、一式を返却していただきますようよろしくお願ひいたします。 大変暑いなかだと思っておりますが、体調を整えていただきましてよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>以上上程いたしました議題はすべて終了しました。</p>

	<p>次回の総会は8月21日に9時から 横田庁舎で行います。 お疲れさまでした。</p>
--	--

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 月 日

議 長 18番 _____ (印)

議事録署名委員 12番 _____ (印)

議事録署名委員 13番 _____ (印)